

## 令和4年度 川崎市立小・中学校における 児童生徒の問題行動・不登校等の調査結果をお知らせします

### 1 調査について

本調査の結果は、文部科学省による「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせ、神奈川県が実施した「令和4年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」における本市の状況をまとめたものです。

### 2 調査結果の概要

#### (1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の概要

小学校における暴力行為の発生件数は239件で、前年度から45件増加しています。また、中学校における暴力行為の発生件数は197件で、前年度から50件増加しています。

暴力行為の形態別発生件数は、生徒間暴力が最も多く、小学校で174件、中学校で138件となっています。また、繰り返し暴力行為を起こす児童生徒（1人で5件以上の暴力行為）は、小学校では13人で前年度から4人増加し、中学校では0人で前年度から1人減少しています。

暴力行為については、引き続き、暴力を明確に否定し、学校全体で暴力を許容しない雰囲気づくりに取り組むとともに、暴力行為に至った児童生徒の声に丁寧に耳を傾け、その行為に至った理由、心情や抱えている背景等についての理解に努め、学校と保護者、関係機関との連携を図りながら継続的に指導や支援を行い、暴力行為の減少に努めてまいります。

#### (2) 川崎市立小・中学校におけるいじめの概要

小学校におけるいじめの認知件数は4,614件で、前年度から108件増加しています。また、中学校における認知件数は318件で、前年度から43件増加しています。

年度末におけるいじめの解消率は、小学校では、78%で、前年度から0.7ポイント増加しています。中学校では、79.6%で、前年度から2.2ポイント減少しています。また、追跡調査の結果、令和5年7月20日時点における、令和4年度に認知したいじめの解消率は、小学校では、98%、中学校では、91.5%でした。

いじめに対しては、全教職員が、いじめは、児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に影響を及ぼす深刻な問題であることを改めて共通認識し、日常から学校全体で、人権尊重を基盤とした教育活動を展開するとともに、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの未然防止や早期発見及び迅速かつ適切な対応が組織的にできる各学校の体制づくりへの支援に努めてまいります。

#### (3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の概要

小学校の長期欠席児童数は1,770人であり、そのうち不登校児童数は1,144人で、前年度から197人増加しています。不登校児童数の1,000人当たりの出現数は15.4人で、前年度から2.6人増加しています。また、中学校の長期欠席生徒数は2,012人であり、そのうち不登校生徒数は1,672人で、前年度から166人増加しています。不登校生徒数の1,000人当たりの出現数は55.6人で、前年度から5.4人増加しています。

不登校の要因の主たるものとして、「本人に係る状況」においては、小・中学校ともに「無気力、不安」が最も多く、「学校に係る状況」においては、小・中学校ともに「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多くなっています。

不登校の要因は、多様であり複合的な場合も少なくありませんので、日頃から一人ひとりに寄り添った教育相談やSOSの出し方・受け止め方教育の充実と「チーム学校」による校内支援体制の強化を図り、不登校の未然防止、早期発見・早期支援の充実に努めてまいります。

また、不登校傾向の見られる児童生徒については、登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立を目指すことができるよう、関係機関との連携を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な教育機会の確保に努めてまいります。

【問合せ先】川崎市教育委員会事務局  
学校教育部指導課 河原  
電話：044-200-3318

## (1) 川崎市立小・中学校における暴力行為の状況

### (1) 暴力行為の定義

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。)、 「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る。)、 「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。)、 学校の施設・設備等の「器物破損」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。  
(令和4年度文部科学省調査より)

### ① 市立小・中学校における暴力行為の発生件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
30年度	123	194	317
元年度	129	227	356
2年度	129	150	279
3年度	194	147	341
4年度	239	197	436

### 【参考】全国 暴力行為の発生件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	35,910	28,062	63,972
元年度	42,548	27,120	69,668
2年度	40,292	20,509	60,801
3年度	47,087	23,583	70,670
4年度	59,933	28,473	88,406

### 【参考】神奈川県 暴力行為の発生件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	6,170	3,277	9,447
元年度	6,944	3,143	10,087
2年度	6,054	1,714	7,768
3年度	6,314	2,054	8,368
4年度	6,712	2,531	9,243

### ② 暴力行為の形態別発生件数

	3年度		4年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
対教師暴力	38	16	31	16
生徒間暴力	124	96	174	138
対人暴力	2	1	0	1
器物損壊	30	34	34	42
合計	194	147	239	197

### ③ 学年別の加害児童生徒数

年度	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計
30年度	4	8	11	22	30	29	104	52	62	52	166
元年度	10	10	7	27	28	22	104	99	64	35	198
2年度	4	16	15	25	26	31	117	78	47	26	151
3年度	7	30	17	38	24	21	137	42	57	29	128
4年度	31	37	14	25	47	25	179	63	62	48	173

### ④ 繰り返し暴力行為を起こした児童生徒数の推移(1人で5件以上の暴力行為)

年度	小学校	中学校
30年度	4	5
元年度	8	6
2年度	4	0
3年度	9	1
4年度	13	0

## (2)川崎市立小・中学校におけるいじめの状況

### ① いじめの認知件数の推移

年度	小学校	中学校	合計
30年度	2,973	263	3,236
元年度	4,027	349	4,376
2年度	3,688	260	3,948
3年度	4,506	275	4,781
4年度	4,614	318	4,932

#### 【参考】

#### 全国 いじめの認知件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	421,116	93,921	515,037
元年度	479,447	102,738	582,185
2年度	416,861	78,537	495,398
3年度	496,094	95,263	591,357
4年度	545,958	108,335	654,293

#### 神奈川県 いじめの認知件数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	20,155	4,661	24,816
元年度	22,782	5,114	27,896
2年度	19,287	3,619	22,906
3年度	25,770	4,822	30,592
4年度	31,869	5,917	37,786

### ② いじめの学年別認知件数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
30年度	611	498	551	460	462	391	2,973	130	92	41	263	3,236
元年度	665	556	733	733	700	640	4,027	177	113	59	349	4,376
2年度	762	630	591	678	612	415	3,688	141	79	40	260	3,948
3年度	766	972	795	756	665	552	4,506	122	121	32	275	4,781
4年度	826	844	835	832	747	530	4,614	148	108	62	318	4,932

### ③ いじめの態様別認知件数(複数回答可)

項目	様態の内容	2年度		3年度		4年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
ア	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	1,912	163	2,179	154	2,215	175
イ	仲間はずれ、集団による無視をされる	367	20	454	25	494	36
ウ	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	936	28	1,119	44	1,036	35
エ	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする	115	4	164	7	215	9
オ	金品をたかられる	9	1	21	5	35	2
カ	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	202	14	285	10	343	13
キ	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	371	8	419	17	534	11
ク	パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる	97	55	85	44	115	70
ケ	その他	90	1	107	7	13	11

### ④ いじめの解消状況の推移 ※解消率=解消した件数÷認知件数×100

年度	小学校		中学校		合計	
	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)	解消した件数	解消率(%)
30年度	2,136	71.8	234	89	2,370	73.2
元年度	2,944	73.1	286	81.9	3,230	73.8
2年度	2,588	70.2	199	76.5	2,787	70.6
3年度	3,484	77.3	225	81.8	3,709	77.6
4年度	3,599	78	253	79.6	3,852	78.1
※R5年 7月20日	4,520	98.0	291	91.5	4,811	97.5

※年度末時点のいじめの認知件数について、次年度の7月20日時点での解消率を示したものと

「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。

#### ① いじめに係る行為の解消

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3ヶ月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校いじめ対策組織の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

#### ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。(令和4年度文部科学省調査より)

(3) 川崎市立小・中学校における長期欠席の状況

① 理由別長期欠席児童生徒数の推移

年度	小学校						中学校					
	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	不登校出現率	長欠	病気	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	不登校出現率
30年度	932	232	529		171	7.2	1,593	203	1,338		52	46.2
元年度	1009	158	700		151	9.4	1,616	187	1,389		40	47.6
2年度	1,271	164	807	190	110	10.9	1,689	169	1,370	119	31	46.1
3年度	1,997	238	947	620	192	12.8	1,877	264	1,506	75	32	50.2
4年度	1,770	318	1,144	93	215	15.4	2,012	241	1,672	66	33	55.6

【参考】全国 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	44,471	114,379	158,850
元年度	52,905	122,519	175,424
2年度	62,862	127,671	190,533
3年度	80,825	157,019	237,844
4年度	104,265	185,810	290,075

※令和2年度から、「新型コロナウイルスの感染回避」の項目が追加された。  
 ※不登校出現率は1,000人当たりの数(不登校者数÷全児童・生徒数×1000)

② 学年別不登校児童生徒数の推移

年度	小学校							中学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
30年度	26	51	60	74	147	171	529	329	509	500	1,338	1,867
元年度	41	57	99	133	151	219	700	364	463	562	1,389	2,089
2年度	46	75	90	164	202	230	807	359	501	510	1,370	2,177
3年度	67	98	136	148	227	271	947	460	519	527	1,506	2,453
4年度	76	118	153	219	261	317	1,144	424	617	631	1,672	2,816

【参考】神奈川県 不登校児童生徒数(公立学校分)

年度	小学校	中学校	合計
30年度	3,739	8,855	12,594
元年度	4,578	9,570	14,148
2年度	5,126	9,141	14,267
3年度	6,267	10,389	16,656
4年度	7,987	12,336	20,323

③ 不登校の要因

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記の該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐり問題	教職員との関係をめぐり問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動への不適応	学校のきまり等をめぐり問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行		無気力、不安
小学校	①主たるもの	0	69	19	57	1	1	14	36	27	170	10	105	619	16
	②主たるもの以外に当てはまるもの	0	48	28	106	3	0	22	9	16	151	6	113	123	
中学校	①主たるもの	0	122	13	91	17	16	48	55	37	47	12	222	978	14
	②主たるもの以外に当てはまるもの	0	77	8	123	8	11	30	24	28	62	14	141	159	

※令和2年度から、「左記の該当なし」欄の②主たるもの以外にあてはまるものは、調査せず。

④ 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校	中学校	合計
指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒数	396	390	786
指導中の児童生徒数	748	1,282	2,030